

気づくのは

あなたと地域の心の目



児童虐待の対応については、県児童相談所や町、保育所や幼稚園、小中学校で連携をとりながら対応をしています。

◆虐待とは

虐待の定義としては大きく4つに分けることが出来ます。

①身体的虐待

子どもの体に傷を負わせる又は負わせるおそれのある暴行を加えることなど。

(例)殴る、蹴る、たばこの火傷、熱湯をかける、冬などに戸外に閉め出すなど。

②性的虐待

子どもにわいせつな行為をする又は子どもにわいせつな行為をさせること。

(例)子どもへの性交、性的暴行的行為の強要、教唆など。

③ネグレクト(育児放棄)

親または同居人が、子ども

◆あなたにできることは
虐待を発見、防止するためには地域の見守り体制が重要です。

何人も虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合には、速やかに市町村や児童相談所に連絡する義務があります。連絡することにより支援が始まり、子どもも保護者も助かることにつながります。

◆子育てに悩んでいる方は、気軽に相談を

町では乳幼児の見守りの一環として乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)を実施しています。

◆子育てに悩んでいる方は、気軽に相談を

町の保健師が訪問し、乳幼児の育児支援や子育ての相談に応じますので、訪問の際にはお気軽にご相談下さい。

◎問い合わせ先

健康福祉課
62-2115
県中児童相談所
024-935-0611

国土利用計画(鏡石町計画)の見直しに係る意見募集 (パブリックコメント)

町では、現在、平成6年3月に策定した「国土利用計画(鏡石町計画)」の改定作業を進めています。この計画は、町の土地利用を計画的に進めていくうえでの方向性を定めるもので、今年4月に策定した町政運営の基本となる「鏡石町第5次総合計画」に即した土地利用分野の基本計画となります。

なお、計画案の検討にあたっては、総合計画とともに国土利用計画について町民の皆さんのご意見を伺うための「鏡石町まちづくり委員会(町民ワークショップ)」を設置・開催し、昨年9月には「鏡石町のまちづくりに向けた町民提言書」を町長宛てに提出していただきました。そこで示されたご意見も参考にしつつ原案をとりまとめましたので、その内容について広く町民の皆さんから改めてご意見をお伺いするものです。

計画案では東日本大震災の発生をはじめとする時代潮流、町勢進展を図るための主

要施策である駅東第一土地区画整理事業の早期完了の必要性、逆に周辺地区の開発をとりまく厳しい社会情勢などを踏まえ、大きく内容を見直しています。

原案は、町のホームページに掲載しているほか、町役場のロビーをはじめ、町内の主要な公民館、図書館)においてご覧いただけますので、ご意見をお寄せください。

◆応募方法

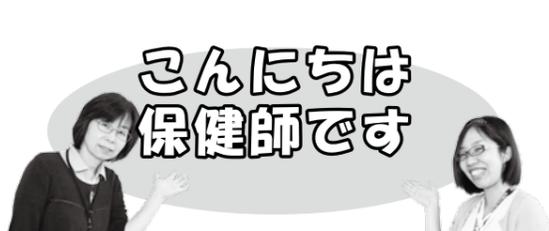
郵便、FAX、電子メールで送付(400字以内程度)、または町役場等の応募箱の横にある意見用紙へ記入のうえ、投かんしてください。

◆意見受付期間

11月2日(金)～11月16日(金)
(郵送の場合、16日必着)

◆応募先

〒969-0492
鏡石町不時沼345
鏡石町総務課
FAX 62-6553
メール somu@town.kagamiishi.jp
総務課 62-2117



こんにちは 保健師です

年1回の定期健康診査を受診されましたか?



今年の8月～9月に実施した町総合健診には、40歳以上の健診対象者1,238名が受診されました。

受診された方に健診結果を通知いたしましたが、精密検査や治療が必要と判定された場合は、早めに医療機関への受診をお願いします。血液検査や血圧の結果については、前年と比較しての増減変化を今後の健康管理に活かしましょう。また、今後、町保健師や管理栄養士から生活習慣改善保健指導のご案内が行った場合は、ぜひご協力くださるようお願いいたします。

さて、平成23年度の鏡石町国保特定健診(メタボ健診)の受診率は、36.2%と低調でした。国で定めた国保の目標値は65%ですから、もっと多くの方に受けていただきたいと思えます。

この特定健康診査は40～74歳の方が対象となりますが、高血圧症や糖尿病等で治療中の方にも受けていただくものです。今年度の町集団健診日程はすでに終了しましたので、これから受診される場合は、指定医療機関(施設健診)での受診となります。(実施医療機関への予約が必要)もし、町から送付した受診票や健診のお知らせを紛失された場合は、健康福祉課までご連絡をお願いします。

問い合わせ先：健康福祉課(62-2115)

ま 鏡石町の期待の星 ちのホープ

今月は、家族で美味しい米と野菜の栽培を行っている藤島正知さんにお話を伺いました。



お名前 藤島正知さん(28)
業種 農業

Q：どんなものを作っていますか？

米と野菜を作っています。野菜では、特にネギに力を入れていて、町内のスーパーにも出していますので、町のみなさんにも食べてもらえているかもしれません。

Q：農業を継ごうと思ったきっかけは？

昔は継ぐつもりはありませんでしたが、手伝いをしていて楽しかった記憶があったから、大学を卒業してすぐに継ぎました。今は継いでよかったと思っています。

Q：仕事をやっていて良かったことは？

休みがなかなかなくて大変ですが、なんといっても収穫の喜びがあることですね。

Q：最近はまっていることは？

今さらなんですけど、海外ドラマ「24」のDVD鑑賞にはまって寝不足になってしまっています。

Q：これからの目標は？

親がやってきたことを維持し、それ以上を目指してやっていきたいです。機械操作も父に比べればまだまだなので、追いつけるように頑張りたいです。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。職場のホープをご紹介ください。
問い合わせ先：総務課(62-2111)

町制施行50周年記念応援プログラム

鏡石町商工会商品券

鏡石町商工会では10%プレミアム商品券(期限付き)を12月3日(月)正午から販売致します。1,000円×11枚が1セット10,000円で限定600セット発売。おひとり様5セットまでとさせていただきます。

ご贈答に・お買い物にご利用ください。
買値1,000円

会員加盟店でご利用いただけます

お問い合わせ 鏡石町商工会 TEL 0248-62-2340